

グループホーム中小田井 料金表

令和3年4月1日現在

<基本金額> ※介護保険1割負担の場合

介護度	基本報酬	自己負担額	家賃	食材費	光熱水費	リネン代	日用品費	1ヶ月合計
要支援2	748単位	¥23,966	¥51,000	¥39,000	¥12,360	¥3,090	¥3,000	¥132,416
要介護1	752単位	¥24,094						¥132,544
要介護2	787単位	¥25,216						¥133,666
要介護3	811単位	¥25,985						¥134,435
要介護4	827単位	¥26,497						¥134,947
要介護5	844単位	¥27,042						¥135,492
1日あたり			¥1,700	¥1,300	¥412	¥103	¥100	

※生活保護受給者家賃 ¥35,800

※この表は1カ月を30日で計算しています。月により若干誤差が出ます。

<共通加算>

医療連携体制加算	39単位/日	看護師とオンコールで連携している	¥1,250
サービス提供体制加算Ⅲ	6単位/日	勤続年数が7年以上の職員が30%以上配置	¥193
科学的介護推進体制加算	40単位/月	①入居者・利用者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出する。上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する。	¥43
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×11.1%	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善を実施するもの	¥2800~¥3200
介護職員等特定処遇改善Ⅱ	総単位数×2.3%		¥550~¥630
			約¥4,800~¥5,400

<個別加算>

認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
若年性認知症受入加算	120単位/日	65歳の誕生日の前々日までの若年性認知症の診断の方
初期加算	30単位/日	入居日から30日間 1ヶ月以上入院して再入居した場合
入院時費用	246単位/日	入院後3ヶ月以内に退院が見込まれ、受入体制が整えられている場合 ※1月に6日を限度
生活機能向上連携加算	200単位/月	理学療法士等と連携して、介護サービス計画に基づいてサービスを提供した場合
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	歯科医から介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている

※ 食材費内訳 朝食¥300 昼食¥450 おやつ¥100 夕食¥450

※ 日用品費はトイレトーパーやティッシューパー、シャンプー石鹸類、新聞代などが含まれます。

※ 施設の体制、介護保険法の改正等により、料金の変更を行う場合がございます。

※ 敷金、礼金、一時入居金等はありません。

※ その他：医療費（診察、お薬、歯科など）、オムツ代(使用される方)、お小遣い等がかかります。